# 事業報告書(様式)

# 1 借受•転貸状況

# (1)27年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	4,003	137
転貸面積(※1)	4,021	23
うち新規集積面積(※1)	1,898	_

- ※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。 「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。
- ※2:過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び 過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。
- ※3:当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。 なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、 「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものとする。

# (2)累計(28年3月末時点)

(2/来日(20十0)]水河流/			
	<u>累計</u> <u>(ストック)</u>		
借受面積(①)	6,092		
うち転貸面積(②)	5,858		
うち新規集積面積	2,905		
うち機構が管理している面積	234		
うち作業委託で管理している面積	234		
うち条件整備中の面積	0		
転貸率②/①	96.2%		

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

# 2 転貸先の状況(27年度事業分)

転貸先		経営体数 転貸面	
(1)地域内の農業者		2,401	3,974
①認定農業者		1,652	3,451
うち個人		1,370	2,090
うち法人		282	1,361
ります。   うち企業   担い手	(※1)	3	33
②認定新規就農者		15	23
③基本構想水準到達者		10	8
④今後育成すべき農業者		0	0
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業		0	0
⑥その他		724	492
(2)地域外からの参入者		35	70
うち法人		13	63
うち企業		0	0
 新規参入		17	30
①個人		13	21
②法人		4	
うち企業		2	5
(1)+(2)の合計(※	(1)+(2)の合計(※2) 2,436		4,044

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	14.57	16.23
平均団地(連続して作業が できるほ場)数	5.38	5.07
1団地の平均面積	0.63	0.80

<sup>※1:</sup>担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。 ※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、 1つの経営体としてカウントすること。

#### 3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	173,000	172,000
担い手の利用面積(②)	90,096	100,107
担い手への集積率 ②/①	52.1%	58.2%

<sup>※</sup>農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

#### 5 経費等の状況(27年度事業分)

	373,016,785	
賃料収入	373,016,785	
差引賃料支払	0	
管理·保全費支払	0	
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0	
運営費支払	61,347,832	
業務委託支払	74,235,168	
合計	135,583,000	
単年度借入面積1ha当たりの単価	33,870	
累計借入面積1ha当たりの単価	37,879	

条件整備費借入	
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

# 6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

#### 1 聖籠町丸潟地区

ほ場整備事業を契機に、農地を集積・集約化し、農作業の効率をあげるため、農地中間管理事業を活用。土地改良事業団体連合会の換地業務担当者が調整役となり一時利用地指定後に農地中間管理事業を活用することにより、担い手同士の話し合いを進めた結果、機構と基盤整備の連携が図られ、集約化により著しく作業の軽減が図られた。

### 2 弥彦村大戸地区

基盤整備事業によるほ場整備に合わせ、一時利用地指定後に農地中間管理事業を活用することで、担い手への農地集積・集約化と地域集積協力金による基盤整備の地元負担軽減を図った。

# 3 柏崎市矢田地区

地区の将来の農業を見据え、農業者自らが今後の農業のあり方について話し合うことで、関係者を 巻き込みながら地域全体での合意形成が図られ、農地中間管理事業を活用した担い手間の交換分合等 により集積・集約化が大きく進展した。また、長年の懸案である用水隧道工事に地域集積協力金を活用 することにより、生産基盤の強化を図ることとしている。

# (2)機構自身の創意工夫

- 1 担い手への農地集積・集約化の加速
- ・借受希望者の募集(定期募集6月、臨時募集延べ25市町村を随時実施)
- ·応募市町村数29、応募者数7,498経営体(うち法人748、中心的経営体4,664、認定農業者5,664)、借受希望面積3万ha強
- ・地域集積協力金を活用した取組推進(6月から随時)
- 2 関係機関・団体との連携強化
- ・支援システム研修会の開催(全体9月及び随時)
- ・29市町村の全てのエリアで業務委託先の各機関(市町村、再生協議会、JA、土地改良区、市町村公社)がそれぞれの役割を発揮
- ・県からの委託先契約承認機関・団体数は、市町村28、JA27、土地改良区29、市町村公社7の計91機関・団体
- 3 農地中間管理事業のPR及び取組成果の波及
- ・ホームページでの情報提供(年間)
- ・地方紙への広告掲載3回(1~3月)
- ・市町村等を単位の説明会を通じた優良事例の紹介(随時)
- ・農地中間管理機構だよりの発行2回(11月、3月)

(別 表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積	機構 転貸面積		耕地	担い手	(A) (@)
()(1011)	(ストック)	(ストック)	2/1	面積	利用面積	4/3
	1	2		3	4	
粟島浦村	0.0	0.0	_	17	0	0.0%
村上市	263.3	262.3	99.6%	7,320	4,212	57.5%
関川村	36.4	36.4	100.0%	1,370	795	58.0%
新発田市	471.5	453.2	96.1%	10,600	7,054	66.5%
阿賀野市	53.5	51.4	96.1%	6,850	3,572	52.1%
胎内市	202.1	202.1	100.0%	4,260	2,952	69.3%
聖籠町	71.2	62.8	88.1%	1,360	903	66.4%
新潟市	1117.0	1069.4	95.7%	33,100	21,612	65.3%
五泉市	65.3	46.2	70.8%	5,130	2,356	45.9%
阿賀町	0.0	0.0	_	1,050	406	38.7%
三条市	142.5	142.5	100.0%	6,650	4,080	61.4%
燕市	276.9	276.9	100.0%	5,570	4,124	74.0%
田上町	16.8	14.4	85.6%	923	584	63.3%
加茂市	0.0	0.0	_	1,760	770	43.7%
弥彦村	71.6	71.6	100.0%	1,030	663	64.4%
長岡市	566.8	566.8	100.0%	18,600	10,909	58.7%
見附市	80.7	80.0	99.1%	2,710	1,456	53.7%
小千谷市	55.6	55.6	100.0%	3,290	1,555	47.3%
出雲崎町	5.9	5.8	99.0%	522	289	55.3%
魚沼市	229.1	215.8	94.2%	3,790	2,330	61.5%
南魚沼市	204.2	204.2	100.0%	6,430	3,083	48.0%
湯沢町	5.5	3.8	68.5%	302	58	19.2%
十日町市	292.6	280.3	95.8%	7,070	2,852	40.3%
津南町	56.1	48.5	86.4%	3,020	2,009	66.5%
柏崎市	151.0	151.0	100.0%	5,120	2,250	43.9%
刈羽村	8.4	8.4	100.0%	648	402	62.0%
上越市	672.1	612.5	91.1%	17,500	11,172	63.8%
妙高市	22.5	20.5	91.1%	3,030	1,188	39.2%
糸魚川市	61.0	57.8	94.8%	2,570	704	27.4%
佐渡市	891.3	854.6	95.9%	10,400	5,768	55.5%